

現状分析

検討の背景

- 1. 自動車の車両に関する現状及び課題**
 - 自動車の保有台数は約8千万台あり、ハイブリット車や電気自動車等の電動車や、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が普及する一方で、自動車の平均使用年数は長期化
 - 自動車整備士は、最新車両に搭載される電子制御装置から使用年数の長い車両まで、幅広い知識・技能が求められている
- 2. 自動車整備業に関する現状及び課題**
 - 自動車整備業の有効求人倍率は4.55（令和3年）であり、全国的に上昇傾向
- 3. 自動車整備人材に関する現状及び課題**
 - 自動車整備士資格の新規受験者の申込数は減少傾向
 - 自動車整備業に従事していない自動車整備士資格保有者は約54.8万人（推計）

検討内容

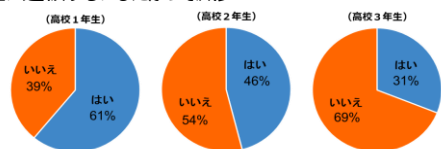
1. ハローワークにおける求人・求職情報の分析

フルタイムの賃金 「求人企業が示す月給の平均」は、「求職者が求める月収の平均」より、約2.6万円低い

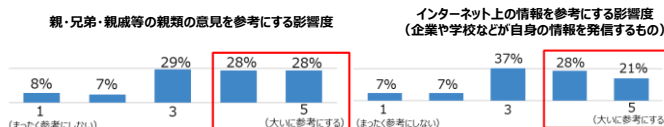
2. 自動車整備の学科に通う高校生を対象にしたアンケートの実施及び分析

認識のきっかけ 自動車整備業を最初に認識したきっかけは、「家業」や「近所の自動車整備工場を車検で訪問」などの身近なところが多い

関心度の推移 「自動車整備士になりたい」と考えている高校生の回答割合は、高校1年生から高校3年生に進級するにしたがって減少



参考にする情報（進路） 卒業後の進路決定に関して、「親・兄弟・親類等の意見」を参考とする割合が高く、「企業や学校が自ら発信するインターネット上の情報」を参考とする傾向が高い



就職への関心事項

- 自動車整備の就職説明会に参加した高校生は、「仕事内容」、「職場環境」に対する関心が高く、続いて「スキルアップ」、「休日・休暇の取得」、「残業時間」の関心が高い
- 自動車整備以外の就職説明会に参加した結果、他業種の方が「自分が成長できる環境がある」、「働きやすい職場環境」との印象を持ち、手当や給与についても他業種の方が好印象と考えた高校生も一定数いた

対応策の検討

主な対策内容（人材の募集・人材の定着・人材の育成）

各対策について業界全体で連携を図り、計画的・効果的に取組を推進

I 自動車整備に係る人材の募集策

1 自動車整備士の職業としての魅力を正しく伝える取組

① 自動車整備士の認知度を高める取組

- 若年層（未就学児、小学生、中学生等）に対する自動車整備士の職業の認知度を高める情報の発信（自動車整備学校・自動車整備事業者）
- 保護者、学校関係者を含めた学校説明会の充実化（自動車整備学校）
- 自動車整備業への関心を高めるコンテンツの開発・活用（自動車整備士人材確保・育成推進協議会）

② 自動車整備士を職業として認識されて選択される取組

- 自動車整備士の魅力や重要性を周知するため、高校生等を対象として、整備工場における仕事体験の実施（自動車整備学校・自動車整備事業者）
- 就職説明会の充実化（自動車整備学校）
- 中高年生等に対する出前授業、自動車整備体験会等の充実化（自動車整備学校・自動車整備事業者）

2 自動車整備業の職場環境の改善の取組

- 国が策定するガイドラインを活用するなど、女性を含むすべての従業員にとって働きやすい職場環境の整備（自動車整備事業者）
- 社内教育、キャリアパスの整備（自動車整備事業者）
- 自動車整備事業者の働きやすい職場環境に関する情報発信（自動車整備事業者）

3 学びに関する金銭的負担軽減の取組

- 各種奨学金活用等の充実化（自動車整備学校・自動車整備事業者）

※ 国は、予算措置を含め、これら取組が円滑に遂行されるよう必要な支援を行う

自動車整備業の実態の継続的把握

自動車整備業に従事する人材に係るデータについて、継続的に把握するための仕組み作りを検討

今後について

- 次年度以降、自動車整備に関わる全ての関係者がそれぞれの立場で精力的に活動を行い、取りまとめた各取組に限定せず、各自動車整備学校・各自動車整備事業者・各団体等の創意工夫により、取組を推進
- 各団体等が実施する取組を継続的にフォローアップし、必要に応じて改善策を検討
- 整備士の給与をアップさせるためには、整備事業の収益を向上させることが必要であり、生産性の向上やユーザーの安全性向上にもつながる定期点検実施率のさらなる向上策を検討
- 今後は、次世代モビリティ（空飛ぶクルマ、ドローン、電動キックボード、電動車椅子等）など、自動車整備士の知識や技能を活かせる可能性がある新たな分野について検討

II 自動車整備に係る人材の定着策

1 一種養成施設等に通う学生が自動車整備に従事しなくなる取組

- 最新車両に触れる機会の充実化（自動車整備学校・自動車整備事業者）

2 自動車整備士等のモチベーション・アップの取組

- 保有資格や役職と連動し、自動車整備士が適切な評価を受ける制度・体制の導入（自動車整備事業者）

3 若手自動車整備士の定着を促進する取組

- 特に若手自動車整備士にとっては、給与アップにつながるような評価制度・体制の構築（自動車整備事業者）
- 国の経営者向けセミナーから情報収集するなど、多様な働き方の導入（自動車整備事業者）
- 経験豊富な先輩整備士が若手整備士に個別支援する制度の推進（自動車整備事業者）
- 「I-2 自動車整備事業者の職場環境の改善の取組」（※ 再掲）

III 自動車整備に係る人材の育成策

1 効果の高い学習方法の推進に係る取組

- VR教材の導入等による学習環境の充実（自動車整備学校）
- 自動車メーカーとの連携による最新車両による授業の充実化（自動車整備学校）

2 効果の高い教育・研修の導入・定着に係る取組

- 地域事業者間連携による合同研修の実施（自動車整備事業者）

3 上級資格取得の推進・支援に係る取組

- 一級自動車整備士を目指す環境の整備（自動車整備学校・自動車整備事業者）